

国立大学法人琉球大会計監査人候補者の選定結果について

令和 4 年 4 月 25 日
国立大学法人琉球大学

標記の件について、次のとおり報告いたします。

選定過程について

1. 令和 4 年度から令和 6 年度までの複数年度に係る会計監査人候補者の選定を行うため、令和 4 年 1 月 21 日から 2 月 18 日までの間、本学ホームページにて公募を行ったところ、「有限責任監査法人トーマツ」及び「監査法人長隆事務所」の 2 法人から応募があった。
2. 会計監査業務提案書等及びプレゼンテーションについて、国立大学法人琉球大会計監査人候補者選定委員会において、本学の選定要領及び評価基準に基づき、総合的に審査を行った。

選定結果について

1. 審査の結果、次のとおりとなった。

順位	応募者
1	有限責任監査法人トーマツ
2	監査法人長隆事務所

2. 以上の結果を踏まえ、令和 4 年度国立大学法人琉球大会計監査人候補者について、第一候補者を「有限責任監査法人トーマツ」、第二候補者を「監査法人長隆事務所」に決定し、文部科学大臣へ会計監査人候補者名簿を提出した。

任期について

会計監査人の任期は、文部科学大臣による選任の日から令和 4 年度の財務諸表についての独立行政法人通則法第 38 条第 1 項に定める文部科学大臣の承認の時までとなっている。令和 5 年度及び令和 6 年度については、本学において前年度監査業務の実績報告書及び次年度監査提案書の内容を評価・検証した上で、適切であると認められた場合に限り、継続して文部科学大臣へ選任を求めることとする。

なお、選定された者が行政処分を受けた場合や、社会情勢の変化等により適切な監査業務を遂行することが困難であると認められる場合には、選任期間内であっても選定の見直しの対象とする。